

資料1

旭川交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱の  
改正に係る新旧対照表

設置要綱	新	旧
第4条第1項第3号①	一般社団法人 旭川地区ハイヤー協会	社団法人 旭川地区ハイヤー協会
第5条第4項	平成27年 9月30日	平成24年11月30日
第5条第7項	平成27年 9月30日	平成24年11月30日

# 旭川交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱

制定 平成21年12月17日

一部改正 平成22年 2月 9日

一部改正 平成25年 2月21日

## (目的)

第1条 旭川交通圏タクシー特定地域協議会（以下「協議会」という。）は、特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号。以下「法」という。）の規定に基づき、旭川交通圏（以下「特定地域」という。）の関係者の自主的な取組を中心として、当該特定地域の一般乗用旅客自動車運送事業（以下「タクシー事業」という。）の適正化及び活性化を推進することにより、一般乗用旅客自動車運送（以下「タクシー」という。）が、地域公共交通としての機能を十分に発揮できるようにするために必要となる地域計画の作成等を行うために設置するものとする。

## (定義)

第2条 この要綱において「タクシー事業者」とは、タクシー事業を経営する者をいう。

2 この要綱において「タクシー車両」とは、タクシー事業の事業用自動車をいう。

3 この要綱において「タクシー事業者等」とは、タクシー事業者及びタクシー事業者の組織する団体をいう。

4 この要綱において「労働組合等」とは、タクシー車両の運転者の組織する団体をいう。

5 この要綱において「地域住民」とは、タクシーを利用する地域住民に身近な団体又は組織の代表者をいう。

## (実施事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を実施するものとする。

(1) 地域計画の作成

(2) 次に掲げる地域計画の実施に係る連絡調整

① 地域計画に定められた事業の円滑な実施のために必要な場合における当該事業の関係者の招集

② 地域計画に定められた事業の実施主体とされた者以外の者に対する必要な協力の要請

③ ①②に掲げるもののほか、協議会が必要と認める地域計画の実施に係る連絡調整

(3) 特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進に関し必要な次に掲げ

る事項の協議

- ① 協議会の運営方法
- ② ①に掲げるもののほか、協議会の運営等に必要と認める事項

(協議会の構成員)

第4条 協議会の構成員は、次に掲げる者とする。

1 法第8条第1項に掲げる者

- (1) 北海道運輸局長またはその指名する者
- (2) 関係地方公共団体の長
  - ①旭川市長またはその指名する者
- (3) タクシー事業者等
  - ①一般社団法人旭川地区ハイヤー協会 会長
  - ②旭川地方個人タクシー協同組合 理事長
  - ③タクシー事業者（タクシー協会等に所属している者を除く。）
- (4) 労働組合等
  - ①全国自動車交通労働組合連合会北海道地方連合会旭川地域を代表する者
  - ②全国自動車交通労働組合総連合会北海道地方連合会旭川地域を代表する者
- (5) 地域住民
  - ①旭川消費者協会 会長またはその指名する者

2 法第8条第2項に掲げる者

- (1) 学識経験者
  - 学校法人旭川大学保健福祉学部教授 白戸 一秀
- (2) その他協議会が必要と認める者
  - ①北海道警察旭川方面本部長またはその指名する者
  - ②北海道労働局旭川労働基準監督署長またはその指名する者

(協議会の運営)

第5条 協議会に会長をおき、協議会の構成員の中からこれを充てる。

- 2 会長は、協議会を代表し、協議の場を総括する。
- 3 会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。
- 4 会長の任期は、平成27年 9月30日までとする。
- 5 協議会に事務局長をおき、会長が指名する。
- 6 事務局長は、協議会の運営に関する事務を総括する。
- 7 事務局長の任期は、平成27年 9月30日までとする。
- 8 協議会には、議事の円滑な進行を図るため、協議会の構成員の中から座長をおくこと

ができる。

9 協議会の議決方法は、次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定めるとおりとする。

(1) 会長及び座長の選出を議決する場合 法第8条第1項及び第2項各号に掲げる協議会の構成員の種別毎に1個の議決権とし、議決権の過半数以上に当たる多数をもって行う。

(2) 設置要綱の変更を議決する場合 次に掲げる要件を全て満たすことをもって行う。

- ① 北海道運輸局長またはその指名する者が合意していること。
- ② 旭川市長またはその指名する者が合意していること。
- ③ 設置要綱の変更について合意しているタクシー事業者が特定地域内の営業所に配置するタクシー車両の台数の合計が、協議会の構成員であるタクシー事業者が当該特定地域内の営業所に配置するタクシー車両の台数の合計の過半数であること。
- ④ 設置要綱の変更について合意しているタクシー協会等の構成員となっているタクシー事業者が特定地域内の営業所に配置するタクシー車両の台数の合計が、協議会の構成員であるタクシー協会等の構成員となっているタクシー事業者が当該特定地域内の営業所に配置するタクシー車両の台数の合計の過半数であること。
- ⑤ 労働組合等として参加している構成員の過半数が合意していること。
- ⑥ 地域住民として参加している構成員の過半数が合意していること。
- ⑦ 法第8条第2項各号に掲げる者に該当する構成員の過半数が合意していること。

(3) 地域計画の作成を議決する場合 次に掲げる要件を全て満たすことをもって行う。

- ① (2)①②及び④から⑥までに掲げる要件を満たしていること。
- ② 地域計画の作成に合意したタクシー事業者が特定地域内の営業所に配置するタクシー車両の台数の合計が、当該特定地域内の営業所に配置されるタクシー車両の総台数の過半数であること。
- ③ 協議会の構成員である関係行政機関が全て合意していること。
- ④ 法第8条第2項各号に掲げる者に該当する構成員（関係行政機関を除く。）の過半数が合意していること。
- ⑤ 法第8条第2項各号に掲げる者に該当する構成員のうち地域計画に定められた事業の実施主体とされたものが合意していること。

(4) (1)から(3)まで以外の議決を行う場合 次に掲げる要件を全て満たすことをもって行う。

- ① 会長が合意していること。
- ② 会長以外の構成員の過半数が合意していること。

- 10 協議会は、地域計画作成後も定期的を開催することとする。
- 11 前項に掲げるもののほか、会長は、必要に応じて、協議会を開催することができるものとし、協議会の構成員は、会長に対して協議会の開催を要求することができるものとする。
- 12 協議会は原則として公開とする。ただし、開催日時及び場所、議題、協議の概要、議決事項等を記載した議事概要の公開をもってこれに代えることができる。
- 13 協議会は、協議会の構成員の過半数の出席がなければ成立しないものとする。また、必要に応じて代理出席を認めることができるものとする。ただし、タクシー事業者にあつては、その法人の業務を執行する常勤の役員とする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

# 加川交通圏における特定事業計画 の進捗状況等について

# 特定事業計画（事業再構築）の申請状況

区分	地域	特定事業計画認定申請				事業再構築				保有車両数					増減率
		対象 事業者数	申請 事業者数	未申請 事業者数	認定 事業者数	単 独	共 同	減休車車両数		基 準 車 両 数	H21.9.30 時 点	申請時 車 両 数	再 構 築 後	増 減 数	
								減 車	休 車						
法人	旭川交通圏	14	14	0	14	12		84	0	858	890	846	762	-96	-11.18
個人		174	174	0	174										

※平成25年2月20日現在

※ 認定を受けた特定事業計画が完了している事業者  
 法人： 14事業者  
 個人： 174事業者

特定地域名:旭川交通圏

○特定事業計画提出状況(平成25年2月20日 現在)	特定事業計画申請事業者数	14 者
	うち(共同)事業再構築を含むもの	12 者
①基準車両数		858 両
②平成21年9月末現在車両数		890 両
③平成21年10月1日～平成22年4月27日までの道路運送法による減車数		44 両
④特定事業計画受付開始年月日		平成22年4月28日
⑤平成22年4月28日現在車両数		846 両
⑥事業再構築による減車・休車数		84 両
うち減車数		84 両
うち休車数		0 両
⑦事業再構築(減車・休車)実施後の車両数		762 両
⑧平成22年4月28日以降の事業再構築によらない減車数		6 両
⑨事業再構築による減車・休車実施済車両数		84 両
うち減車数		84 両
うち休車数		0 両
⑩期間減定減車数		9 両
⑪本日現在の車両数		747 両
<b>【参考】</b>		
適正車両数	636 両	～ 763 両
適正車両数(上)と基準車両数との乖離率	11.1%	



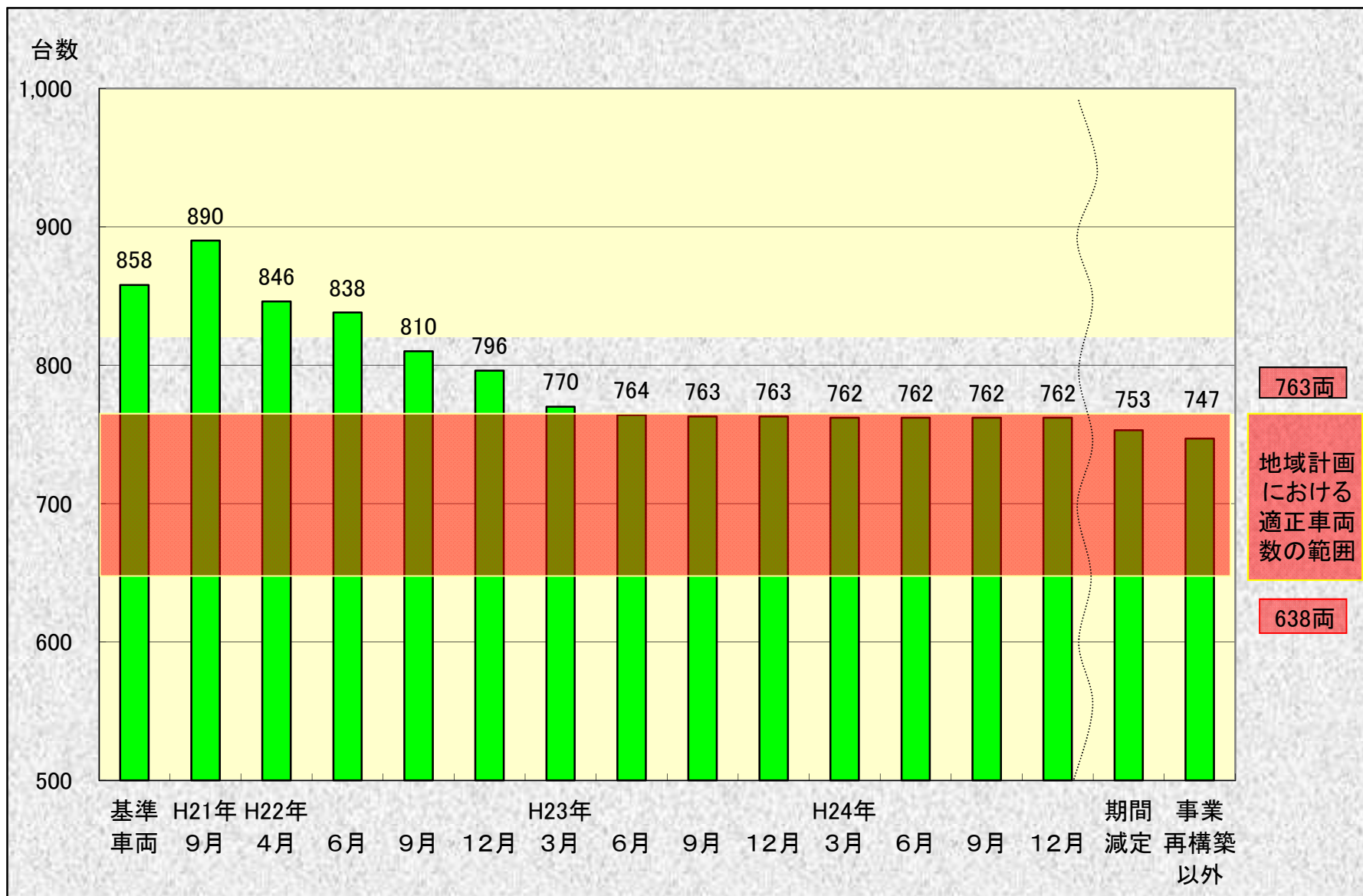
## 認定特定事業計画一覧（法人）

	項目	内容	事業者数 (重複あり)
1	地域計画3.(1)①タクシーサービスの活性化	自社Webサイトの開設	1
2	地域計画3.(1)①タクシーサービスの活性化	地理教育の徹底	4
3	地域計画3.(1)③タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上	防犯カメラ等の導入	1
4	地域計画3.(1)③タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上	デジタルタコグラフ等の活用による労働時間の短縮	2
5	地域計画3.(1)⑤交通問題、環境問題、都市問題等の改善	アイドリングストップ車導入	1
6	地域計画3.(1)⑤交通問題、環境問題、都市問題等の改善	アイドリングストップ運動の推進	12
7	地域計画3.(1)⑤交通問題、環境問題、都市問題等の改善	ドライブレコーダーを活用した安全運転の徹底、事故分析	2
8	地域計画3.(1)⑤交通問題、環境問題、都市問題等の改善	エコドライブの推進	4

## 認定特定事業計画一覧（個人）

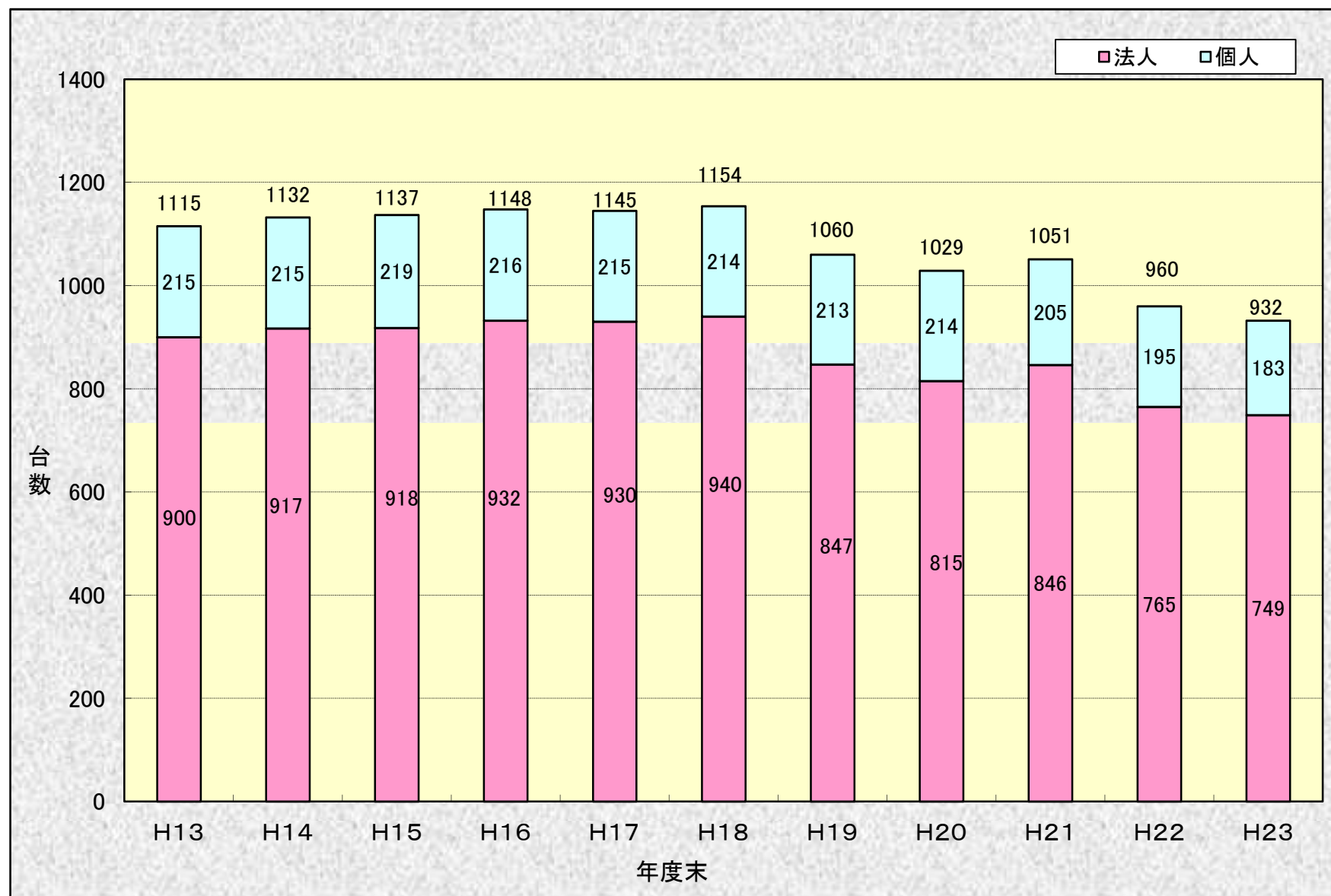
	項目	内容	事業者数 (重複あり)
1	地域計画3.(1)②事業経営の活性化、効率化	車両費用等の削減	1
2	地域計画3.(1)⑤交通問題、環境問題、都市問題等の改善	エコドライブの推進	173
3	地域計画3.(1)⑤交通問題、環境問題、都市問題等の改善	タクシー乗り場及び周辺における美化の推進	170
4	地域計画3.(1)⑤交通問題、環境問題、都市問題等の改善	アイドリングストップ運動の推進	2
5	地域計画3.(1)⑤交通問題、環境問題、都市問題等の改善	安全プラン2009の目標達成に向けての取り組みの推進	1

# 事業再構築【減車】の進捗状況（法人）



※ 旭川運輸支局調べ(旭川交通圏内に営業所を置く14社)

# 規制緩和後の事業用自動車の数の推移



※ 事業再構築以外の減車を含む。

※ 旭川運輸支局調べ(法人は、旭川交通圏内に営業所を置く14社)

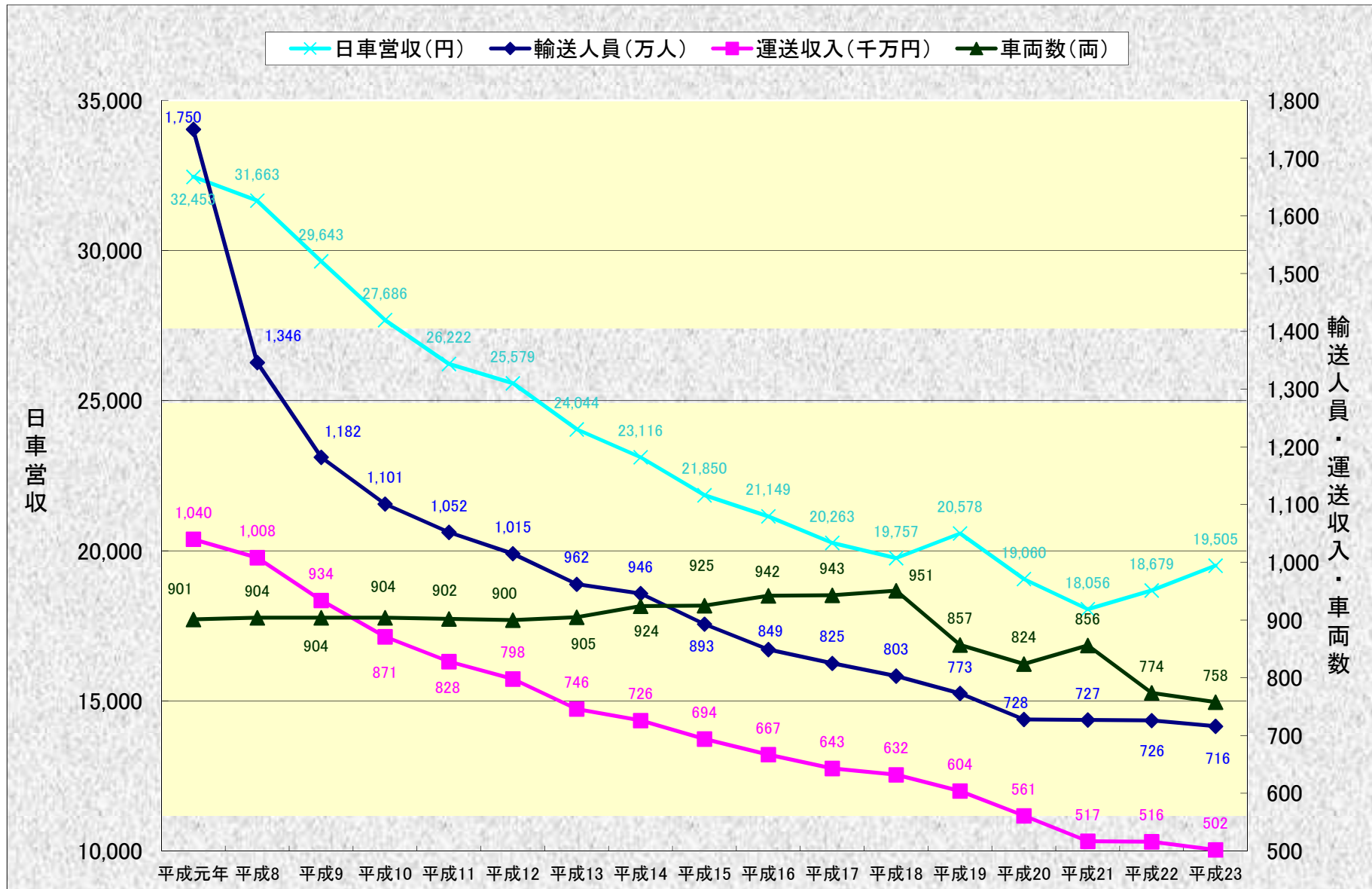
## 輸送実績の推移（法人）

年度	延実在車両数 (両)	延実働車両数 (両)	実働率 (%)	実車キロ			輸送回数		運送収入	
				実車キロ(km)	実車率 (%)	1日1車 当り(km)	輸送回数(回)	1日1車 当り(回)	運送収入(千円)	1日1車 当り(円)
昭和60年	321,110	319,844	99.6	36,463,589	33.3	114.0	12,084,263	37.8	9,915,444	31,001
平成元年	(100) 328,435	(100) 320,475	97.6	(100) 38,979,297	36.8	(100) 121.6	(100) 12,539,075	(100) 39.1	(100) 10,400,645	(100) 32,454
平成8年	330,275	318,365	96.4	30,380,365	35.4	95.4	9,643,282	30.3	10,080,505	31,663
平成9年	330,287	315,042	95.4	26,590,608	32.8	84.4	8,439,891	26.8	9,339,089	29,644
平成10年	329,926	314,437	95.3	24,670,101	31.8	78.5	7,911,208	25.2	8,705,595	27,686
平成11年	330,487	315,839	95.6	23,481,033	30.8	74.3	7,579,646	24.0	8,282,148	26,223
平成12年	328,777	311,998	94.9	22,534,440	30.7	72.2	7,335,133	23.5	7,980,620	25,579
平成13年	(100) (100) 327,602	(97) (100) 310,086	94.7	(54) (100) 20,977,254	29.2	(56) (100) 67.6	(54) (100) 6,827,996	(56) (100) 22.0	(72) (100) 7,455,755	(74) (100) 24,044
平成14年	334,267	314,066	94.0	20,461,262	28.6	65.1	6,612,351	21.1	7,259,834	23,116
平成15年	339,146	317,441	93.6	19,516,535	27.8	61.5	6,337,157	20.0	6,936,039	21,850
平成16年	339,630	315,268	92.8	18,716,651	27.6	59.4	6,086,692	19.3	6,667,563	21,149
平成17年	345,152	317,434	92.0	18,129,169	27.2	57.1	5,895,770	18.6	6,432,391	20,264
平成18年	344,493	319,741	92.8	18,095,728	27.7	56.6	5,674,013	17.7	6,317,138	19,757
平成19年	316,527	293,744	92.8	17,377,563	27.8	59.2	5,471,801	18.6	6,044,581	20,578
平成20年	314,104	294,455	93.7	16,296,943	27.4	55.3	5,057,220	17.2	5,612,344	19,060
平成21年	307,134	286,443	93.3	16,155,735	28.0	56.4	5,157,293	18.0	5,172,085	18,056
平成22年	299,637	276,308	92.2	16,171,843	29.4	58.5	5,145,602	18.6	5,161,136	18,679
平成23年	(85) (85) 279,479	(80) (83) 257,730	(95) (97) 92.2	(40) (75) 15,667,763	(84) (106) 30.8	(50) (90) 60.8	(40) (74) 5,075,493	(50) (89) 19.7	(48) (67) 5,026,982	(60) (81) 19,505

※ 平成13年度より福祉限定事業者を除く

※ 旭川運輸支局調べ(旭川交通圏内に営業所を置く14社)

# 日車營收等の推移（法人）



※ 旭川運輸支局調べ(旭川交通圏内に営業所を置く14社)

# 月別輸送実績の推移（法人）・1

		延実在 車両数 (日車)	延実働 車両数 (日車)	実働率	走行キロ (km)	実車キロ (km)	実車率	運送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (千円)	実働日車当たり				
											走行キロ (km)	実車キロ (km)	運送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (円)
4月	22年度	21,810	20,570	94.3%	4,187,243	1,146,210	27.4%	381,457	538,925	372,439	203.6	55.7	18.5	26.2	18,106
	23年度	19,890	18,691	94.0%	3,896,593	1,067,644	27.4%	353,661	498,287	346,717	208.5	57.1	18.9	26.7	18,550
	前年比	91.2%	90.9%		93.1%	93.1%		92.7%	92.5%	93.1%	102.4%	102.5%	102.2%	101.9%	102.5%
5月	22年度	22,519	21,132	93.8%	3,941,287	998,884	25.3%	328,150	465,011	324,090	186.5	47.3	15.5	22.0	15,336
	23年度	20,553	19,139	93.1%	3,743,721	964,376	25.8%	318,671	450,887	311,735	195.6	50.4	16.7	23.6	16,288
	前年比	91.3%	90.6%		95.0%	96.5%		97.1%	97.0%	96.2%	104.9%	106.6%	107.7%	107.3%	106.2%
6月	22年度	21,618	20,487	94.8%	3,985,046	1,072,397	26.9%	345,394	483,420	345,632	194.5	52.3	16.9	23.6	16,871
	23年度	19,890	18,690	94.0%	3,785,337	1,031,518	27.3%	334,191	474,154	334,333	202.5	55.2	17.9	25.4	17,888
	前年比	92.0%	91.2%		95.0%	96.2%		96.8%	98.1%	96.7%	104.1%	105.5%	105.9%	107.6%	106.0%
7月	22年度	22,064	21,033	95.3%	4,228,323	1,193,841	28.2%	370,470	527,476	383,131	201.0	56.8	17.6	25.1	18,216
	23年度	20,505	19,208	93.7%	3,990,755	1,153,401	28.9%	361,718	517,245	370,911	207.8	60.0	18.8	26.9	19,310
	前年比	92.9%	91.3%		94.4%	96.6%		97.6%	98.1%	96.8%	103.4%	105.6%	106.8%	107.2%	106.0%
8月	22年度	21,711	20,496	94.4%	4,110,277	1,171,581	28.5%	364,418	525,419	375,918	200.5	57.2	17.8	25.6	18,341
	23年度	20,474	19,103	93.3%	3,914,520	1,147,256	29.3%	361,342	523,930	368,416	204.9	60.1	18.9	27.4	19,286
	前年比	94.3%	93.2%		95.2%	97.9%		99.2%	99.7%	98.0%	102.2%	105.1%	106.2%	107.0%	105.2%
9月	22年度	20,765	19,650	94.6%	3,837,562	1,018,988	26.6%	327,008	457,054	325,727	195.3	51.9	16.6	23.3	16,576
	23年度	19,721	18,570	94.2%	3,663,323	1,041,290	28.4%	335,721	478,838	333,912	197.3	56.1	18.1	25.8	17,981
	前年比	95.0%	94.5%		95.5%	102.2%		102.7%	104.8%	102.5%	101.0%	108.1%	109.0%	110.7%	108.5%
10月	22年度	21,351	20,117	94.2%	3,976,370	1,077,405	27.1%	350,672	498,001	347,328	197.7	53.6	17.4	24.8	17,265
	23年度	20,323	19,141	94.2%	3,773,546	1,080,408	28.6%	350,808	500,615	347,731	197.1	56.4	18.3	26.2	18,167
	前年比	95.2%	95.1%		94.9%	100.3%		100.0%	100.5%	100.1%	99.7%	105.2%	105.2%	105.6%	105.2%
11月	22年度	20,580	19,428	94.4%	3,863,226	1,052,059	27.2%	349,317	493,459	340,947	198.8	54.2	18.0	25.4	17,549
	23年度	19,620	18,474	94.2%	3,683,076	1,090,950	29.6%	361,034	508,912	352,901	199.4	59.1	19.5	27.5	19,103
	前年比	95.3%	95.1%		95.3%	103.7%		103.4%	103.1%	103.5%	100.3%	109.0%	108.3%	108.3%	108.9%
12月	22年度	21,204	20,021	94.4%	4,392,805	1,502,081	34.2%	490,078	643,711	488,702	219.4	75.0	24.5	32.2	24,409
	23年度	20,274	19,047	93.9%	4,110,851	1,550,654	37.7%	500,957	711,504	505,194	215.8	81.4	26.3	37.4	26,524
	前年比	95.6%	95.1%		93.6%	103.2%		102.2%	110.5%	103.4%	98.4%	108.5%	107.3%	116.1%	108.7%
1月	22年度	21,204	19,807	93.4%	3,874,826	1,292,091	33.3%	426,992	605,428	420,904	195.6	65.2	21.6	30.6	21,250
	23年度	20,274	18,696	92.2%	3,696,581	1,317,509	35.6%	429,648	610,402	428,377	197.7	70.5	23.0	32.6	22,913
	前年比	95.6%	94.4%		95.4%	102.0%		100.6%	100.8%	101.8%	101.1%	108.1%	106.5%	106.5%	107.8%
2月	22年度	18,592	17,535	94.3%	3,560,659	1,134,250	31.9%	384,201	543,984	371,487	203.1	64.7	21.9	31.0	21,185
	23年度	18,966	17,662	93.1%	3,427,153	1,221,059	35.6%	409,814	579,699	399,472	194.0	69.1	23.2	32.8	22,618
	前年比	102.0%	100.7%		96.3%	107.7%		106.7%	106.6%	107.5%	95.5%	106.8%	105.9%	105.8%	106.8%
3月	22年度	20,584	19,334	93.9%	4,038,727	1,190,178	29.5%	401,761	568,222	388,057	208.9	61.6	20.8	29.4	20,071
	23年度	20,265	18,973	93.6%	3,943,565	1,341,629	34.0%	441,619	627,896	437,004	207.9	70.7	23.3	33.1	23,033
	前年比	98.5%	98.1%		97.6%	112.7%		109.9%	110.5%	112.6%	99.5%	114.8%	112.0%	112.6%	114.8%
計	22年度	254,002	239,610	94.3%	47,996,351	13,849,965	28.9%	4,519,918	6,350,110	4,484,362	200.3	57.8	18.9	26.5	18,715
	23年度	240,755	225,394	93.6%	45,629,021	14,007,694	30.7%	4,559,184	6,482,369	4,536,703	202.4	62.1	20.2	28.8	20,128
	前年比	94.8%	94.1%		95.1%	101.1%		100.9%	102.1%	101.2%	101.0%	107.4%	106.9%	108.7%	107.6%

※ 社団法人旭川地区ハイヤー協会資料に基づき旭川運輸支局が作成(協会加盟10社の合計)

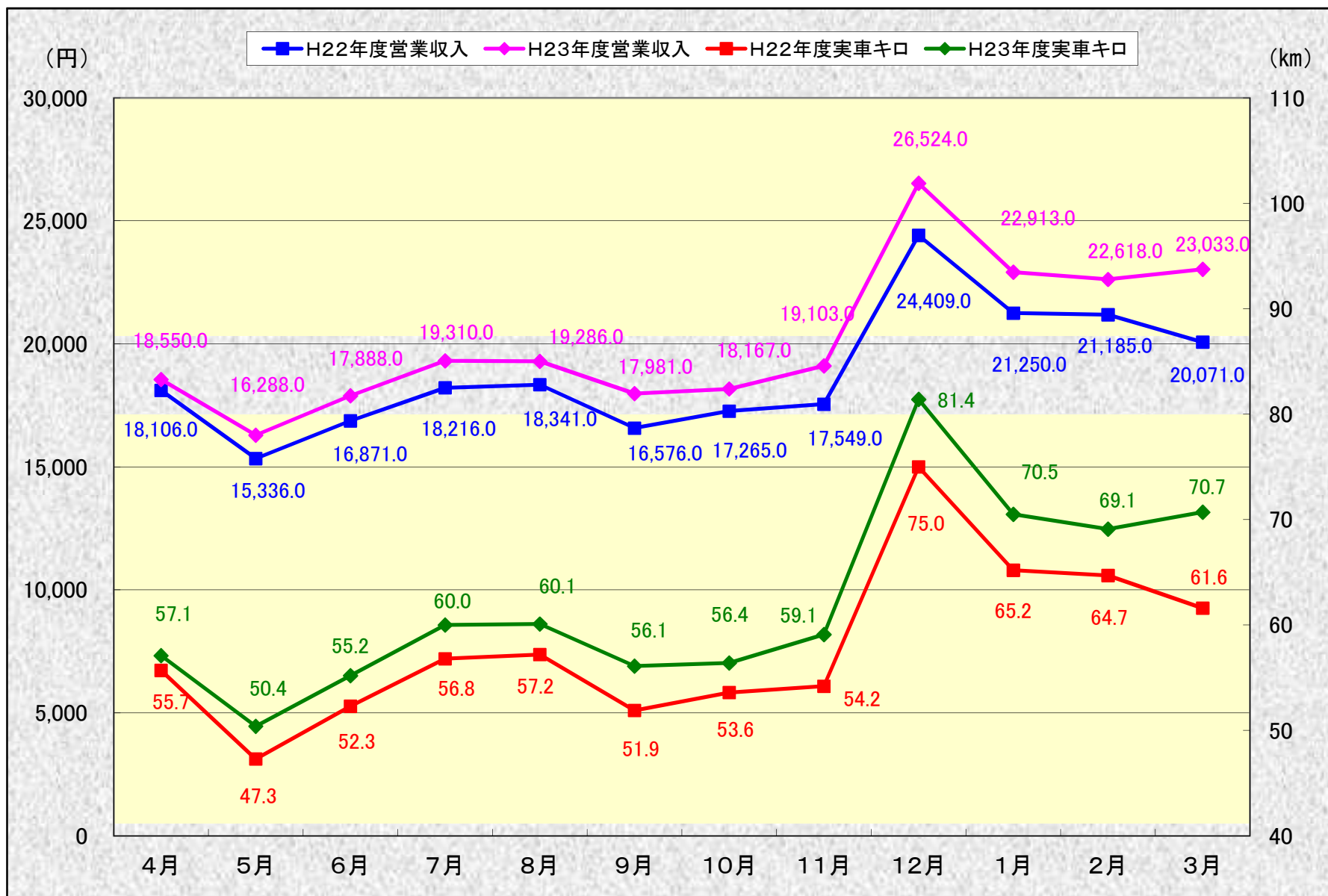
## 月別輸送実績の推移（法人）・2

		延実在 車両数 (日車)	延実働 車両数 (日車)	実働率	走行キロ (km)	実車キロ (km)	実車率	運送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (千円)	実働日車当たり				
											走行キロ (km)	実車キロ (km)	運送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (円)
4月	23年度	19,890	18,691	94.0%	3,896,593	1,067,644	27.4%	353,661	498,287	346,717	208.5	57.1	18.9	26.7	18,550
	24年度	19,554	18,229	93.2%	3,662,811	1,108,396	30.3%	365,902	516,822	360,577	200.9	60.8	20.1	28.4	19,780
	前年比	98.3%	97.5%		94.0%	103.8%		103.5%	103.7%	104.0%	96.4%	106.5%	106.3%	106.4%	106.6%
5月	23年度	20,553	19,139	93.1%	3,743,721	964,376	25.8%	318,671	450,887	311,735	195.6	50.4	16.7	23.6	16,288
	24年度	20,181	18,706	92.7%	3,547,104	996,077	28.1%	324,547	460,508	322,005	189.6	53.2	17.3	24.6	17,214
	前年比	98.2%	97.7%		94.7%	103.3%		101.8%	102.1%	103.3%	96.9%	105.6%	103.6%	104.2%	105.7%
6月	23年度	19,890	18,690	94.0%	3,785,337	1,031,518	27.3%	334,191	474,154	334,333	202.5	55.2	17.9	25.4	17,888
	24年度	19,530	18,345	93.9%	3,642,962	1,093,841	30.0%	344,802	491,918	351,988	198.6	59.6	18.8	26.8	19,187
	前年比	98.2%	98.2%		96.2%	106.0%		103.2%	103.7%	105.3%	98.1%	108.0%	105.0%	105.5%	107.3%
7月	23年度	20,505	19,208	93.7%	3,990,755	1,153,401	28.9%	361,718	517,245	370,911	207.8	60.0	18.8	26.9	19,310
	24年度	20,181	18,998	94.1%	3,772,783	1,135,083	30.1%	350,825	504,816	362,241	198.6	59.7	18.5	26.6	19,067
	前年比	98.4%	98.9%		94.5%	98.4%		97.0%	97.6%	97.7%	95.6%	99.5%	98.4%	98.9%	98.7%
8月	23年度	20,474	19,103	93.3%	3,914,520	1,147,256	29.3%	361,342	523,930	368,416	204.9	60.1	18.9	27.4	19,286
	24年度	20,181	18,911	93.7%	3,793,887	1,203,397	31.7%	373,947	538,584	384,416	200.6	63.6	19.8	28.5	20,328
	前年比	98.6%	99.0%		96.9%	104.9%		103.5%	102.8%	104.3%	97.9%	105.8%	104.8%	104.0%	105.4%
9月	23年度	19,721	18,570	94.2%	3,663,323	1,041,290	28.4%	335,721	478,838	333,912	197.3	56.1	18.1	25.8	17,981
	24年度	19,530	18,258	93.5%	3,510,176	1,050,414	29.9%	335,927	480,154	336,917	192.3	57.5	18.4	26.3	18,453
	前年比	99.0%	98.3%		95.8%	100.9%		100.1%	100.3%	100.9%	97.5%	102.5%	101.7%	101.9%	102.6%
10月	23年度	20,323	19,141	94.2%	3,773,546	1,080,408	28.6%	350,808	500,615	347,731	197.1	56.4	18.3	26.2	18,167
	24年度	20,181	18,794	93.1%	3,630,629	1,104,308	30.4%	355,711	506,995	354,370	193.2	58.8	18.9	27.0	18,855
	前年比	99.3%	98.2%		96.2%	102.2%		101.4%	101.3%	101.9%	98.0%	104.3%	103.3%	103.1%	103.8%
11月	23年度	19,620	18,474	94.2%	3,683,076	1,090,950	29.6%	361,034	508,912	352,901	199.4	59.1	19.5	27.5	19,103
	24年度	19,530	18,230	93.3%	3,571,935	1,159,528	32.5%	376,680	532,904	369,329	195.9	63.6	20.7	29.2	20,259
	前年比	99.5%	98.7%		97.0%	106.3%		104.3%	104.7%	104.7%	98.2%	107.6%	106.2%	106.2%	106.1%
12月	23年度	20,274	19,047	93.9%	4,110,851	1,550,654	37.7%	500,957	711,504	505,194	215.8	81.4	26.3	37.4	26,524
	24年度	20,181	18,681	92.6%	3,918,177	1,563,406	39.9%	495,801	704,658	509,246	209.7	83.7	26.5	37.7	27,260
	前年比	99.5%	98.1%		95.3%	100.8%		99.0%	99.0%	100.8%	97.2%	102.8%	100.8%	100.8%	102.8%
1月	23年度	20,274	18,696	92.2%	3,696,581	1,317,509	35.6%	429,648	610,402	428,377	197.7	70.5	23.0	32.6	22,913
	24年度														
	前年比														
2月	23年度	18,966	17,662	93.1%	3,427,153	1,221,059	35.6%	409,814	579,699	399,472	194.0	69.1	23.2	32.8	22,618
	24年度														
	前年比														
3月	23年度	20,265	18,973	93.6%	3,943,565	1,341,629	34.0%	441,619	627,896	437,004	207.9	70.7	23.3	33.1	23,033
	24年度														
	前年比														
合計	23年度	240,755	225,394	93.6%	45,629,021	14,007,694	30.7%	4,559,184	6,482,369	4,536,703	202.4	62.1	20.2	28.8	20,128
	24年度														
	前年比														

※ 社団法人旭川地区ハイヤー協会資料に基づき旭川運輸支局が作成(協会加盟10社の合計)

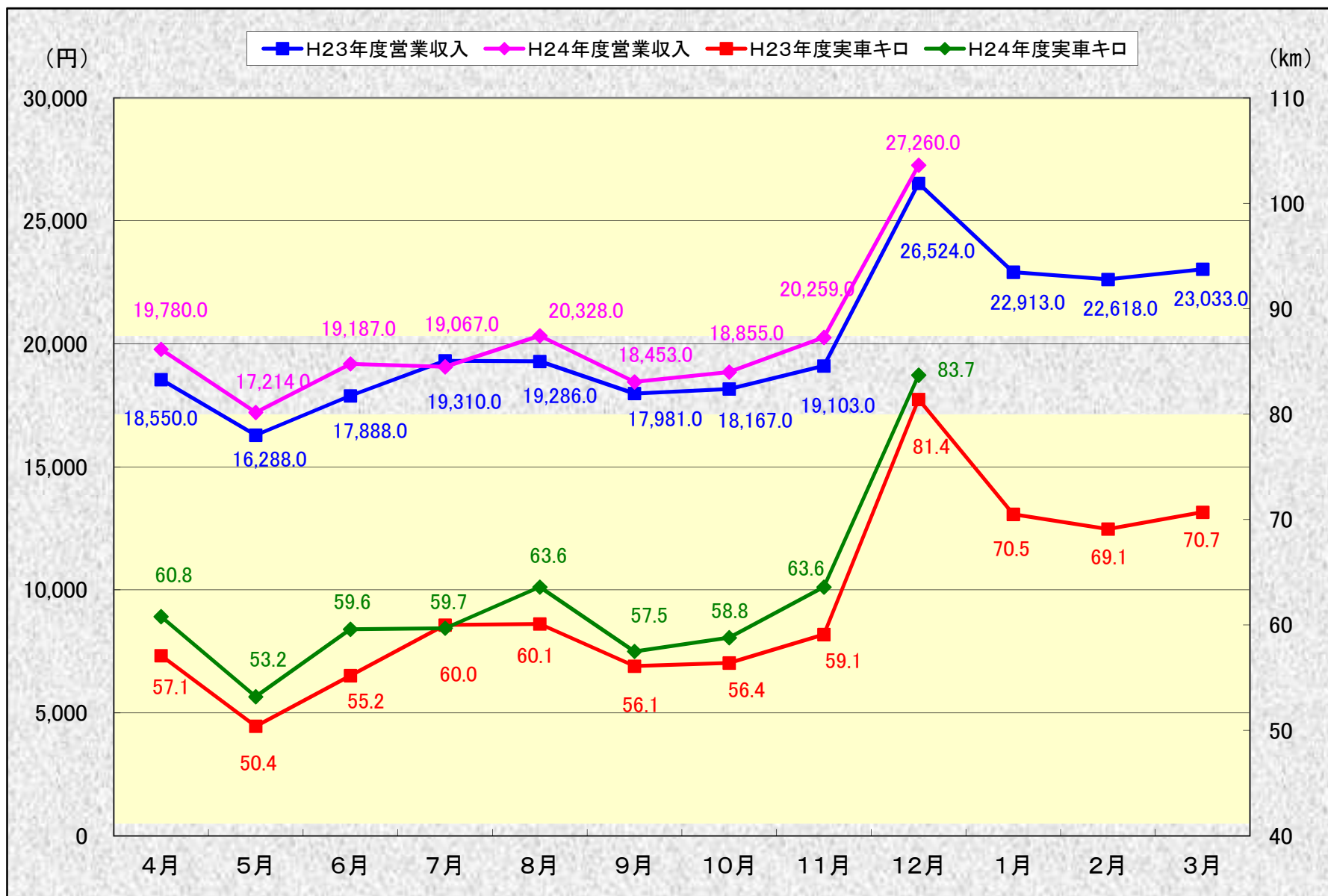


# 実働日車当たりの営業収入・実車キロの推移（法人）・1



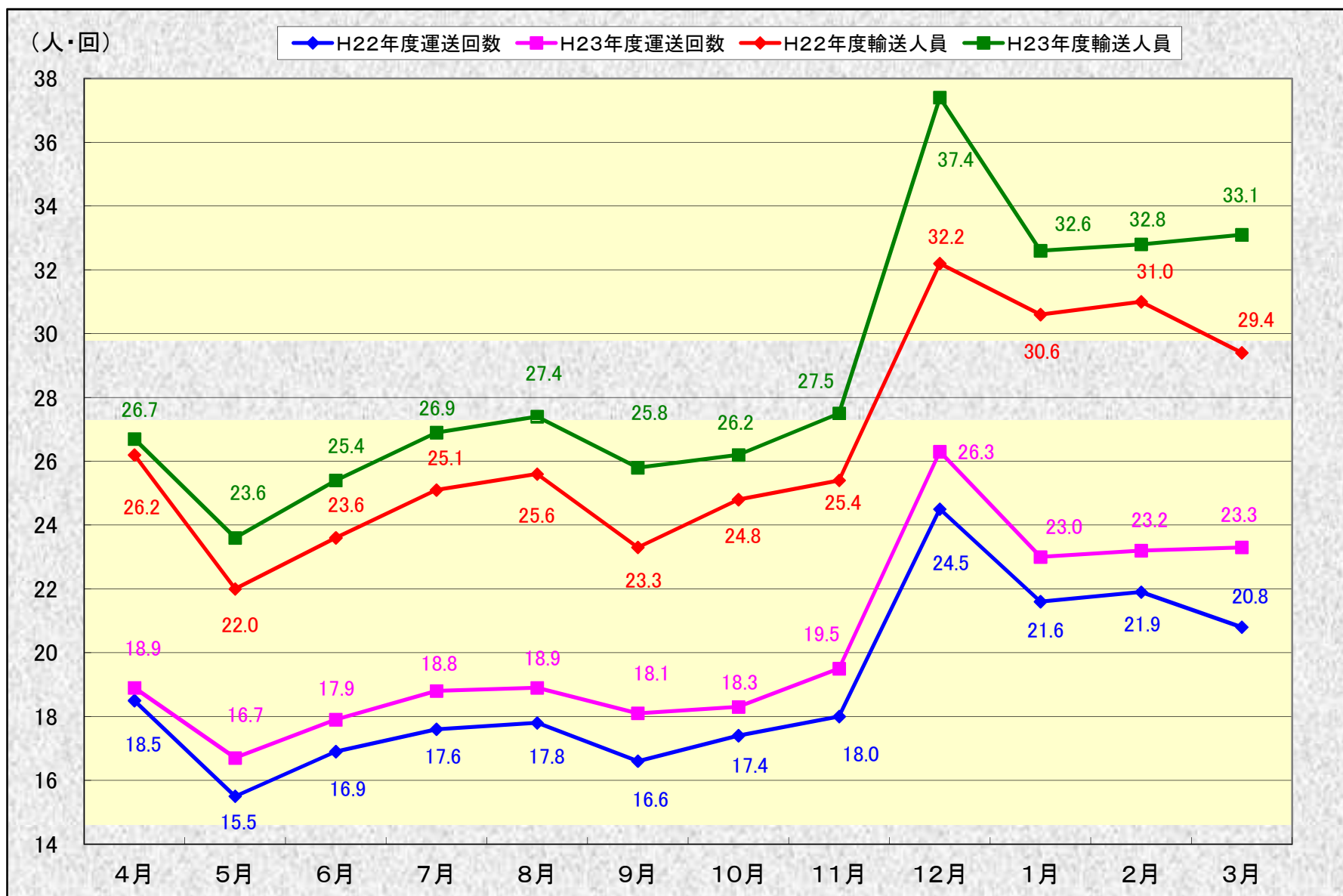
※ 社団法人旭川地区ハイヤー協会資料に基づき旭川運輸支局が作成(協会加盟10社の合計)

# 実働日車当たりの営業収入・実車キロの推移（法人）・2



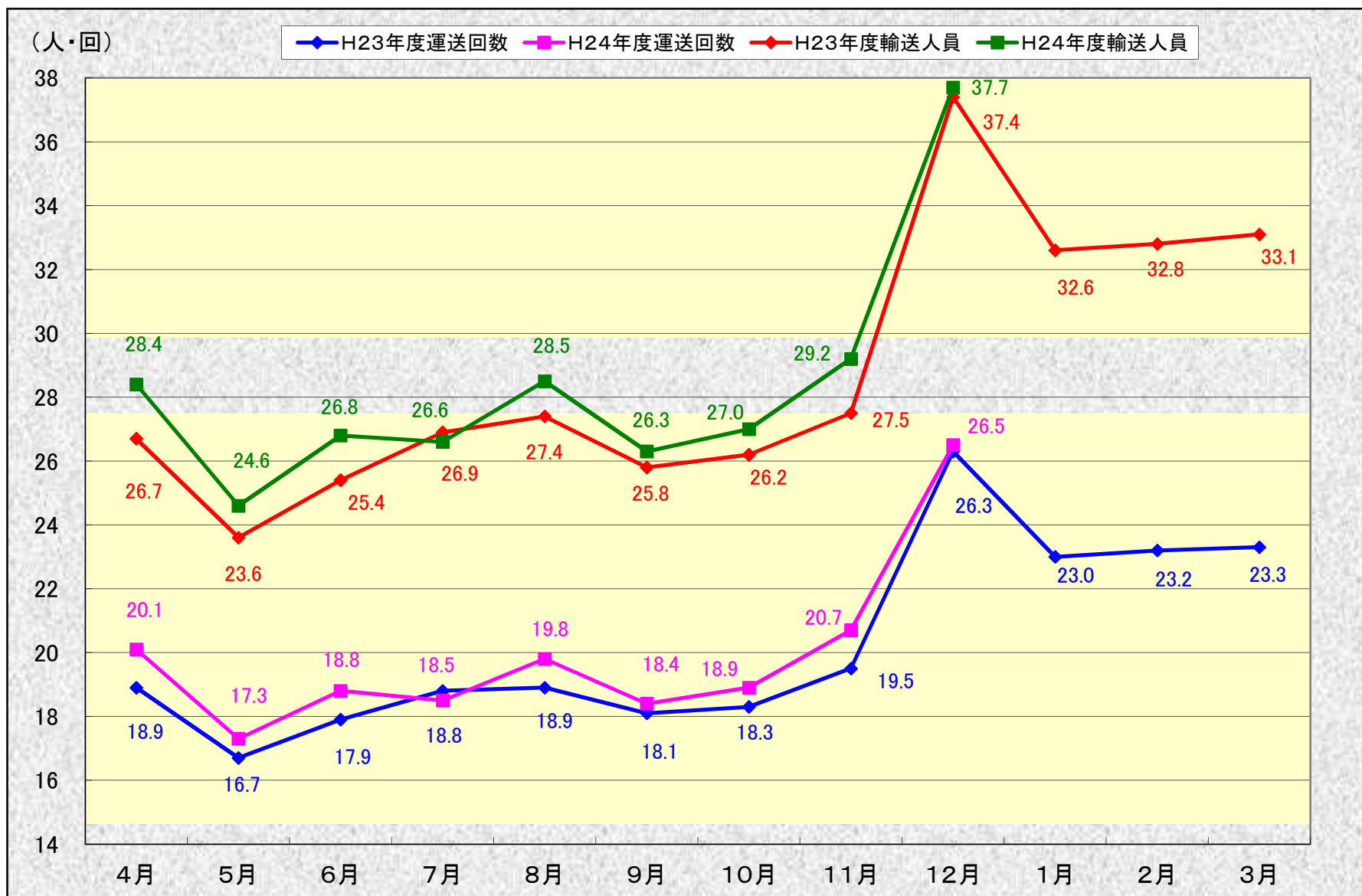
※ 社団法人旭川地区ハイヤー協会資料に基づき旭川運輸支局が作成(協会加盟10社の合計)

# 実働日車当たりの運送回数・輸送人員の推移（法人）・1



※ 社団法人旭川地区ハイヤー協会資料に基づき旭川運輸支局が作成(協会加盟10社の合計)

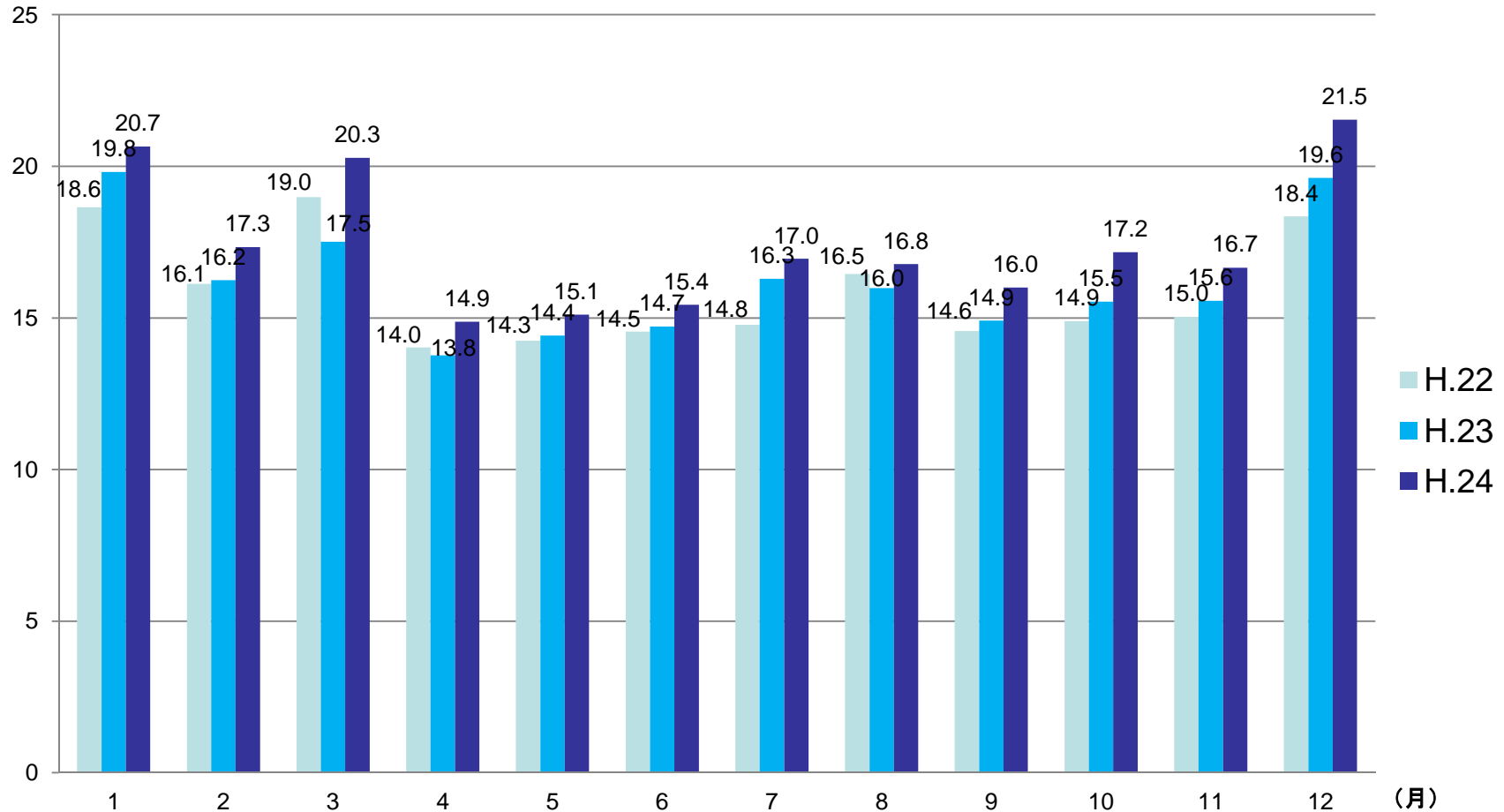
# 実働日車当たりの運送回数・輸送人員の推移（法人）・2



※ 社団法人旭川地区ハイヤー協会資料に基づき旭川運輸支局が作成(協会加盟10社の合計)

# タクシー乗務員の賃金推移（法人）

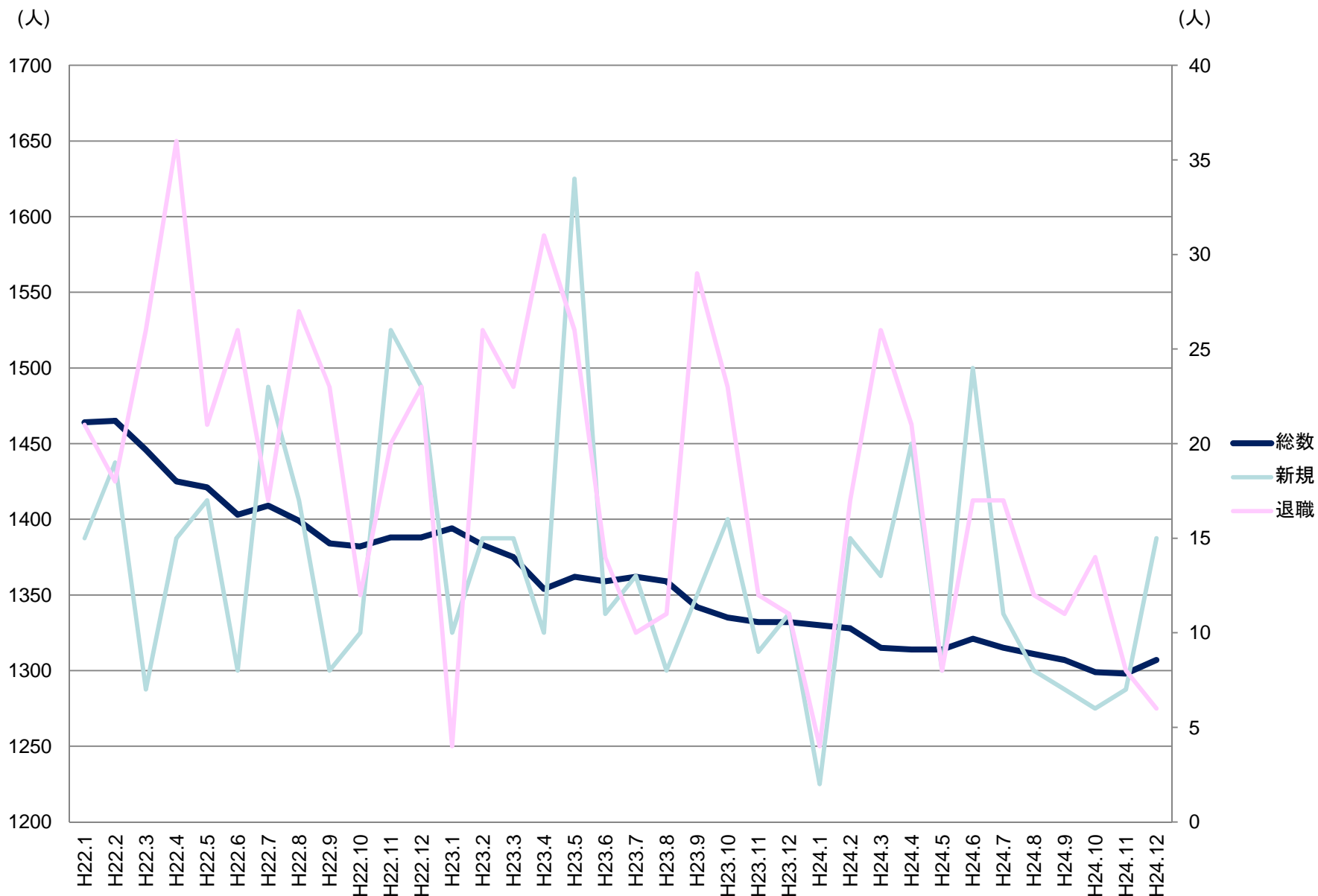
（単位：万円）



※ 運転者人件費から運転者数を除して算出

※ 旭川運輸支局調べ(旭川交通圏にて下限割れ報告提出対象13社の数値に基づき作成)

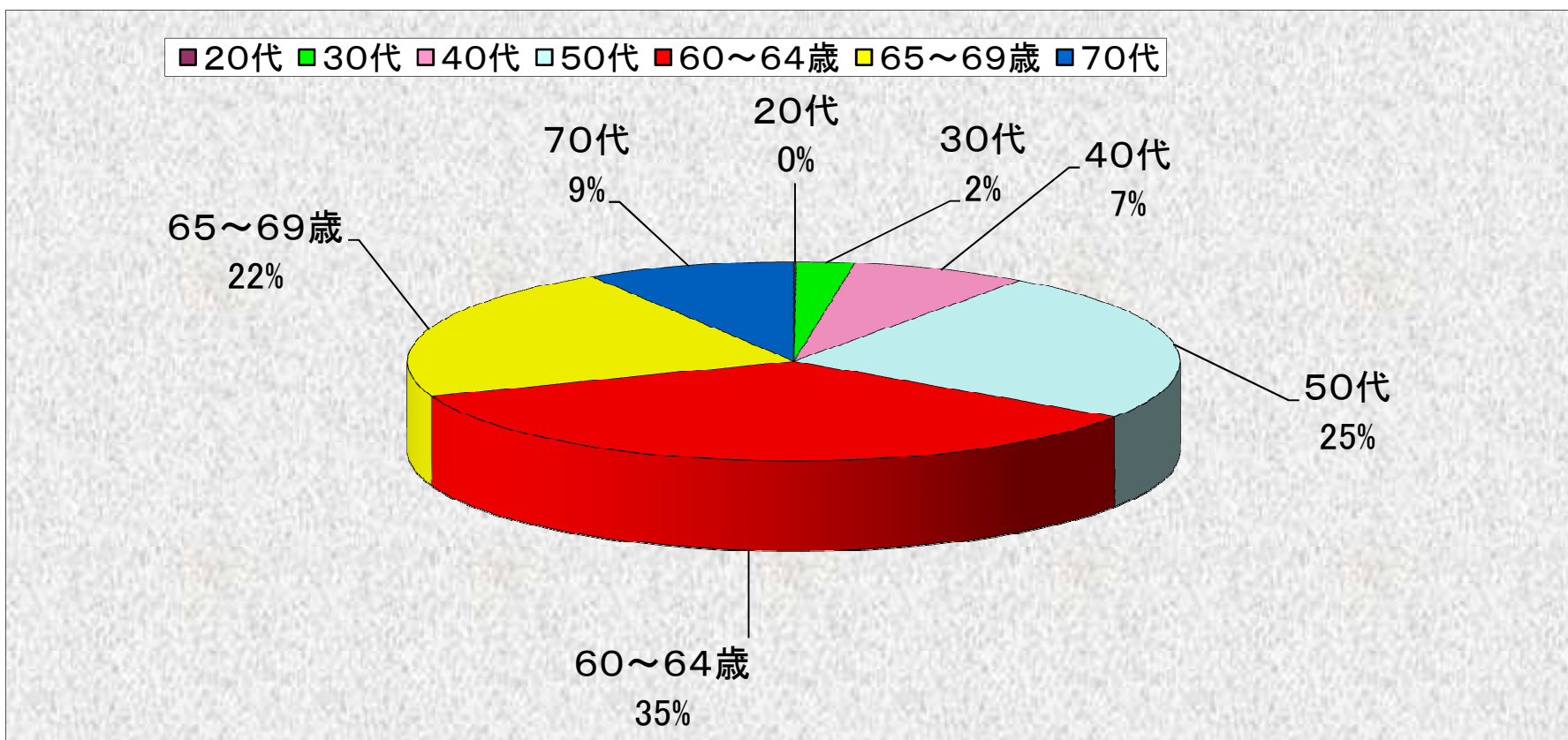
# タクシー乗務員の採用・退職状況（法人）



※ 社団法人旭川地区ハイヤー協会資料に基づき旭川運輸支局が作成(協会加盟10社の合計)

## 年齢別のタクシー乗務員数（法人）

	20代	30代	40代	50代	60～64歳	65～69歳	70代	合計(人)	平均年齢(歳)
合 計	1	32	97	320	456	286	115	1,307	60.93



※ 平成24年12月末現在

※ 社団法人旭川地区ハイヤー協会資料に基づき旭川運輸支局が作成(協会加盟12社の合計)

# 関係機関が実施したこれまでの 取り組みについて



# 行政の取り組み

## タクシー事業の適正化及び活性化に係る効果検証

- ・タクシー適正化・活性化法施行から概ね2年が経過し、特定地域の指定についても指定期間3年の最終年を迎えることから、今般、特措法施行の効果について検証を行うこととした。  
(平成23年10月5日付け国自旅第56号及び平成23年10月11日付け北自旅二第274号)
- ・効果的な検証を行うためには、詳細なデータ収集が必要となるため、調査対象として選定した事業者に対し、毎月収支状況等のデータ提供を依頼。(平成20年4月分から平成24年9月分まで)
- ・旭川交通圏においては、9社(法人)を選定。



## タクシー適正化・活性化法の特定地域の再指定について

※平成24年9月3日 政務三役会議資料より

- 本年10月をもって、タクシー適正化・活性化法の施行から3年が経過し、全国142の特定地域の指定期間が9月末で期限を迎える。
- 同法に基づく特定地域におけるタクシー事業の適正化・活性化の3年間の取組みで、供給量が削減されたことにより、日車營收が改善されるなど効果を上げてきた。
- しかしながら、各地域の指標をみると特定地域の指定要件に引き続き合致している状況にあるため、10月1日付けで特定地域を再指定することとする。

## タクシー適正化・活性化法施行後の効果検証調査結果の概要

(特定地域のうち、各運輸支局の管轄内で最大規模の営業区域を1箇所ずつ、全国計53地域を対象とした)

- 需要の減少傾向に歯止めが掛かっていない中、減車の効果により、リーマンショック前の水準には回復していないものの、日車営収は改善傾向にある。
- 減車率が高いほど、実車率は改善する傾向にある。
- 減車により日車営収改善の効果がある。  
(特定地域指定後、ほとんど減車を行っていない地域は日車営収回復せず。)
- 減車により、総営収の減少に拍車がかかる傾向はない。
- 日車営収の回復により、賃金にも好影響がある。
- 全産業平均・他産業と比べ、タクシー運転者の労働条件は未だ劣悪であり、更なる改善が必要。
- 各都市の収支率は、概ね改善傾向にある。
- 利用者からの苦情、交通事故件数は、減少傾向にある。
- 活性化の取組みも進みつつある。

以上のとおり、タクシー適正化・活性化法に基づく取組みにより一定の効果が認められるが、特定地域での適正化・活性化の取組みを、引き続き維持していく必要がある。

# (一社) 旭川地区ハイヤー協会の取り組み

## タクシー乗務員バリアフリー研修の開催

・高齢者、身障者等多様なニーズや特性への対応の理解、お客様とのコミュニケーションの確保等、適切な対応ができるよう、接遇の向上を図るため開催。

【実施日】 平成24年10月24日(水) 9:30~17:10

【場 所】 大雪クリスタルホール

【研修内容】 ・タクシーとユニバーサル社会  
・お客様とのコミュニケーション  
・お客様の理解と接遇、介助方法  
・車椅子の取扱い方と乗車、降車

【参加者】 30名



# タクシーが経済的!



えっ! マイカーを50年間乗り続けると  
維持費が**4,800万円**も!!

人生の2大出費は持ち家とマイカー。車の維持コストは家計に重い負担をかけています。マイカーを6年ほどで乗り換えた場合、生涯で4,800万円を超える維持費がかかることとなります。環境や交通渋滞を考えると遠出はレンタカー、近場はタクシーという選択も...

なんと! マイカーの維持費には年間**968,000円** 1ヶ月 **80,650円** もかかります!

札幌のタクシー 初乗り

650円/1.6km

968,000円があれば...

年間約**1,489回**も乗れる!!



近場へのお出かけならタクシーが経済的!



タクシーを借り方が経済的!



タクシーなら

5kmほどのマイカー通勤

タクシーだと約**1,700円**

968,000円があれば...

年間**569回**も乗れる!!



**P** 車を停める  
駐車場の  
心配もありません。

さらに  
タクシーなら

なにより  
安心・安全です。



「お近くこそタクシーで」どうぞ遠慮なくお申し付け下さい。

社団法人 北海道ハイヤー協会

マイカー年間維持費

約**968,000円**

50年間乗り続けた場合の維持費

生涯**4,800万円**



一般的な例

年間走行距離	燃費	ガソリン価格	駐車場代(イン/アウト)
10,000km	9km/ℓ	145円/ℓ	15,000円/月

30歳男性 保険6等級(マイカー1,800cc 2ℓ以下 車両本体価格200万円 オプション200,000円) 6年代替予定

年間維持費名目	内 訳	年間維持費金額
自動車購入費用	6年代替/購入費用2,200,000円	¥ 366,667
自動車取得税(年)	購入費用の5% 110,000円/6年間	¥ 18,333
自動車重量税	1あたり年間5,000円×4	¥ 20,000
自動車税(年)	2ℓ以下	¥ 39,500
自賠責保険料	2年間24,950円	¥ 12,475
任意保険料	6等級 30歳未満不担保・家族限定	¥ 92,000
車検代金(税・保険抜き)	2年車検92,000円/2年間として	¥ 46,000
12ヶ月点検料	基本点検料金	¥ 13,000
タイヤ代	3年毎交換(1本9,900円×4本)/3年	¥ 13,200
オイル交換代	1回3,000円×年2回	¥ 6,000
駐車場代	月15,000円	¥ 180,000
ガソリン代(税込価格)	レギュラー145円として年間約1,110ℓを消費	¥ 160,950
合計		¥ 968,125



なんと! マイカーの年間維持費

約**968,000円**

# 旭川地方個人タクシー協同組合の取り組み

## 旭川地方個人タクシー協同組合講習会の開催

・個人タクシー事業者における関係法令の習得やサービス向上等のため、組合員を対象とした講習会を開催。

【実施日】 平成24年10月10日(水) 午前の部 9:30~12:00  
午後の部 13:30~16:00

【場 所】 大雪クリスタルホール

【テーマ】 ・タクシー事業の現状と課題について  
・交通事故の概況について  
・生きるためのお客様対応

【参加者】 午前の部 63名  
午後の部 70名



# 旭川交通圏におけるタクシー事業 の適正化及び活性化の推進に向 けた今後の施策等について

## これまでの輸送実績等の推移（まとめ）

	平成13年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実働率・・・	94.7%	93.3%	92.2%	92.2%
実車率・・・	29.2%	28.0%	29.4%	30.8%
(実働日車当たり)				
運送回数・・・	22.0回	18.0回	18.6回	19.7回
営業収入・・・	24,044円	18,056円	18,679円	19,505円

地域計画の効果が十分発現されている状況には至っていない。

新たなタクシーサービスの活性化

# タクシーサービスの活性化

## 1. ユニバーサルデザインタクシーの導入

地域計画3. (1)① タクシーサービスの活性化  
【特定事業】「ユニバーサルデザイン車両の導入」

・車いす使用者に限らず、足腰の弱い高齢者、妊娠中の女性、ベビーカー使用者なども含め、みんなが使いやすい、街中で呼び止めても誰もが気軽に利用できるタクシー導入を促進します。

## 2. ユニバーサルドライバー研修の実施

地域計画3. (1)① タクシーサービスの活性化  
【特定事業】「サービス向上のための教育・研修の実施」

・ユニバーサルデザインタクシーの導入が国の目標に示されるなど、近年の社会情勢に即して必要とされる「バリアフリー教育研修」をタクシー事業者が実施出来るようシステム化したもの。  
・研修により高齢者や障害者などの多様なニーズや特性の理解、お客様とのコミュニケーションの確保など、適切な対応が出来るよう一般タクシー乗務員の「接遇向上」を目指します。



# ガイドラインに沿ったユニバーサルデザインタクシーと認定制度



標準仕様UDタクシー認定車両  
日産「NV200バネットタクシー」



より良いユニバーサルデザイン  
タクシーの普及促進

ユニバーサルデザインタクシーであることが  
外部からわかる仕組み(表示制度)

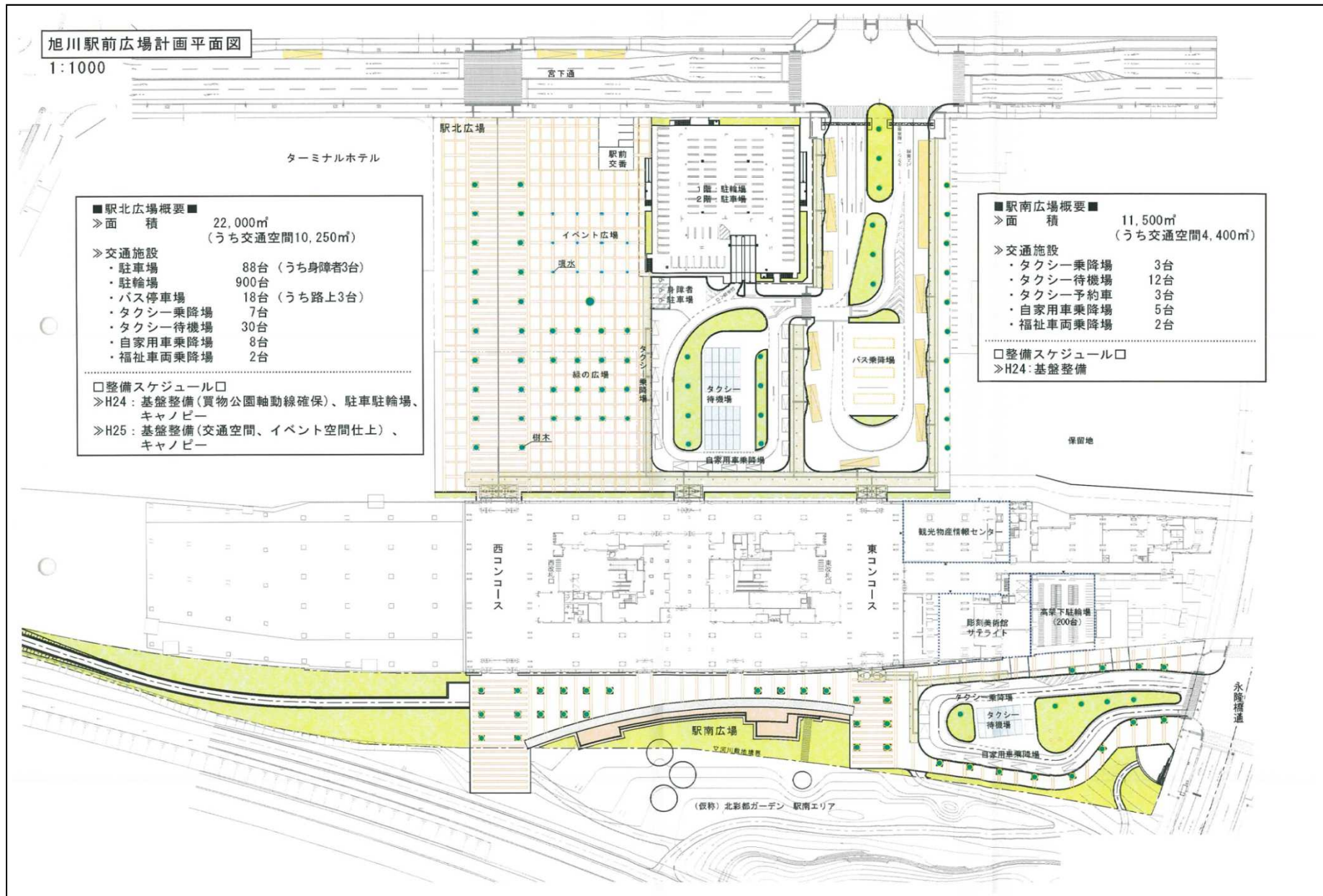


※ 流し営業にも活用されることを想定し、身体障害者のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの人等、様々な人が利用できる構造となっているタクシー車両

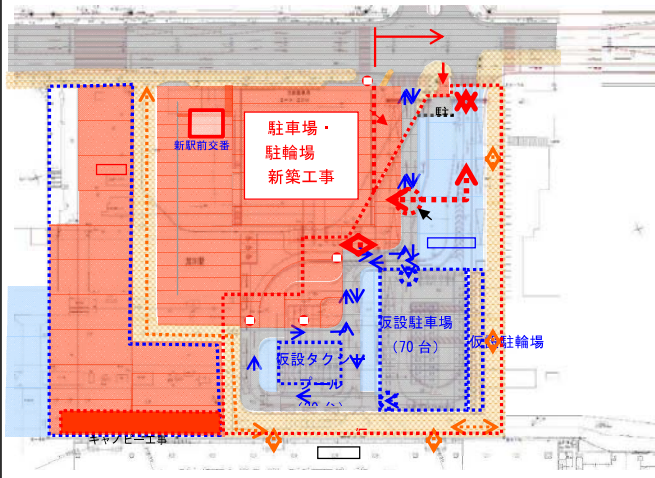
○地域公共交通確保維持改善事業費補助金対象  
補助額: 1両当たり60万円 (平成24年度)



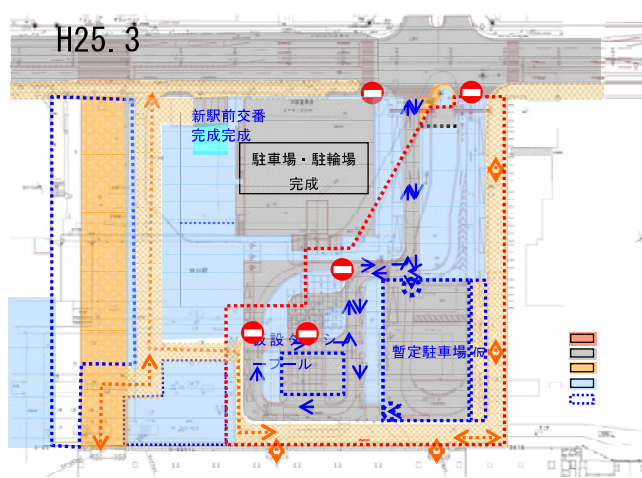
# 新旭川駅のタクシー乗り場



H24



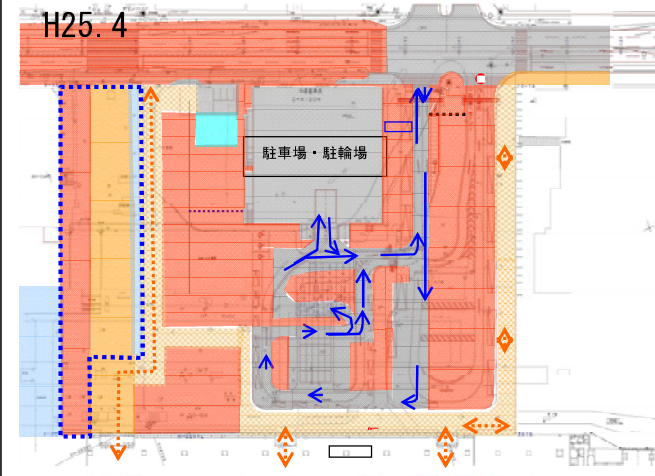
H25. 3



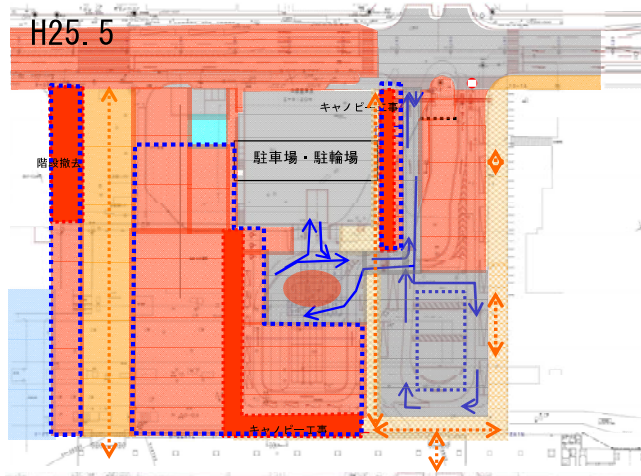
新交番は、H25年2月13日から稼働  
西口2月中旬まで閉鎖

H25

H25. 4



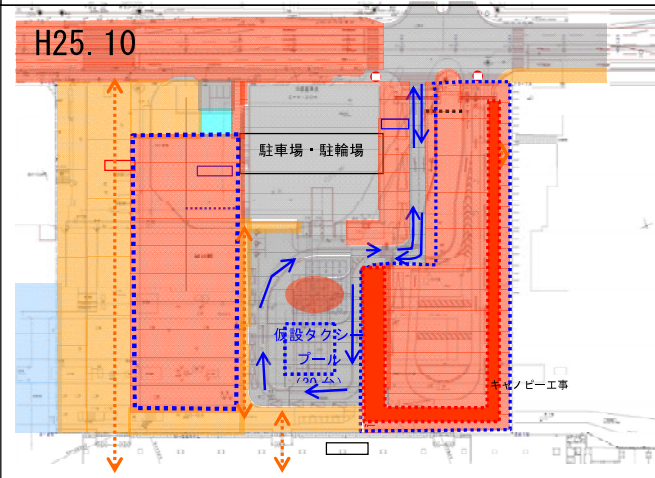
H25. 5



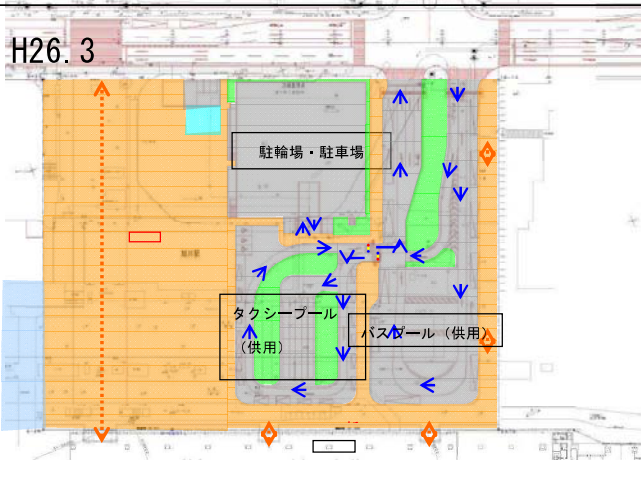
4/1 新駐車場供用開始 (仮駐車場 3/31 閉鎖)  
4/8 駐輪場オープン  
5月タクシープール等を仮設駐車場跡へ移動  
キャンピー工事の際に中央の入り口の閉鎖

H25

H25. 10



H26. 3



H25 年度末まで施工、駅前広場機能については完成  
植栽など一部の施工が H26 年度にずれ込む可能性あり

	施工範囲
	仮囲い
	主な工事
	仮設歩道



# 今後の協議会の進め方について

- ・「旭川交通圏タクシー特定地域協議会地域計画」策定以降、関係機関による特定事業計画等の取り組みが行われている。
- ・事業再構築については、適正車両数(上限)を達成したところ。
- ・第6回協議会において、個別整理した課題について協議を行った。
- ・関係機関における更なる取り組みを行うことを確認した。
- ・今後の協議会開催スケジュールは、次のとおり。

実施内容・スケジュール												
25/2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	26/1月	26/2月
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;">                     タクシー事業者による、地域計画に基づく特定事業計画の推進                 </div>												
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;">                     関係機関による、目標を定めた各種取り組みの実行                 </div>												
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                         第6回 協議会  2/21                     </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                         ・特定事業計画の実施状況の確認                          ・特定地域における輸送実績推移の確認                          ・これまでの取り組みの総括 等                     </div>								<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                         第7回 協議会 の開催                     </div>		